

SEKIMAE

コミュニティ

センター

だより

NO.1

発行 1956.10.1
発行所 コミュニティセンター
代表 田中伝七
協議会

センターの管理運営は

住民総会で選出された
26名の委員が中心になって
毎月一度開かれる定例
委員会で話し合いの上
管理運営されています

オープン当初お配りした
センターのきまりに基づい
て、当センターが地域の

皆さんのすばらしいコミ
ニティーシヨンの場となる
ようにみなで知恵を

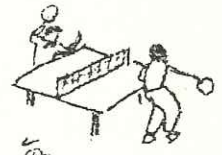
を出しあっています
お気付の点、御要望な
らば、お近くの委員まで

おしらせ下さい
尚、毎日の受付事務は
パートでお願した地元

の方たちが、献身的に働
いて下さっています
皆さんのセンターです

からいつまでもお持ち
使用できるようにお互い
に注意しましょう

●ゴミは必ず持ち
帰ること
●使用許可書の出
ていない部屋に勝
手に入らないこと
●他の人の迷惑
にならないこと



●前コミュニティセンターもオープン以来五月がたち
ました。地元の方々の集まりを集めたすばらしい建物
は使い易いと評判です。また御利用になったことの
ない方は是非一度おでかけ下さい
ロビー、読書室、レクリエーション室など予約なしで
お使いいただける部屋もあります。又他の部屋も
空いてさえいれば、当日でも申込みを受け付けます
定期的な利用を認め
られている部屋
〔寿の間〕水・金
午前午後
老人会の使用
〔レクリエーション室〕
月(午前)
水(午前・午後)
センター行事のため使用

☆センター主催の卓球教室
毎週水曜日 午前 成人対象
午後 小学校・高等学校・中学生
お気がるにいつからでも御参加下さい
くわしいことは 井村委員(53-77187)
まで
よい汗を流しましょう!!

◇10月11日から17日まで
行政週間です

この機会に当センターで
行政相談の集いが開か
れることになりました
役所やその他行政に関す
る苦情や意見、要望など
お気軽に御相談下さい
地域の行政相談委員が
関係機関に取次ぐなどし
て解決をはかります

(とき) 10月13日(火)
PM 6時半〜9時
(とく) (当センター 和室) 2階
行政相談委員
市役所市民活動課
共同
関前コミュニティセンター
協議会
催

(相談例)

- 恩給や年金の手続きをした
が役所の決定が違ふ困る
- バス停の位置がよくなか
んとか、どうにか
- 横断歩道を渡り切らない
ちに信号がかりで困る

備品御利用下さい

- 16ミリ映写機
- マイク・ロホンセット
- 将棋
- 碁盤
- その他

利用者からの一言

- ◎読書室利用の小学生... いったんになったら
本だなに本が入るので、か
◎映写機使用の皆さん... 小人数で上映す
るとき、小部屋を使えるように移動式スク
リーンがほしいわ
- ◎音楽室で練習したバンドの仲間... だって
もいい部屋だけどピアノがないので次回
はよそで練習します

☆センター主催の美容体操教室へ

毎週月曜日 午前10時〜12時
市の体育指導員が指導します
美しい熟年めまして ガンバレ!

おわりに

当分の間 不定期発行のおたより
ですが、よろしく センターのこと、そして
知っていたら、だいたいと思っこの試みです
御意見、御提案とし、お寄せ下さい

